

## 平成 19 年度除排雪計画について

冬期間の道路交通を確保するため、市民の協力のもとで除排雪体制の充実に努めているところです。

平成 19 年度の市道除雪延長は 4 1 5 . 6 k m、歩道除雪延長は 5 8 . 6 k m、排雪延長は 9 5 . 5 k m を計画しております。

除雪は通勤通学に支障のないように午前 7 時 3 0 分までに通行可能な状態にし、その他生活道路を午前 9 時までには作業が終了するよう体制を整えておりますが、降雪の状況によっては、必ずしも時間通りには行かない場合があります。市民のみなさんにご理解いただきたいと思います。

**市民及び営業者の皆様に次の点について、協力と理解をお願いします。**

### 道路に物を置かないで下さい

歩道や車道に看板、旗石、車の上がり板等を置いたままにしておくと除排雪の障害となりますので置かないでください。

### 路上駐車はやめましょう

路上駐車は除排雪作業に支障をきたします。路上駐車があることで除排雪車が通れないことにより、その先の除排雪が出来ないこともあります。路上駐車を絶対に「しない・させない」よう地域でご協力をお願いします。

### 玄関前等の除雪は各ご家庭の協力お願い

大型作業機械により玄関前や車庫前の路上に残ることがあります。その雪の処理は各ご家庭でお願いします。

### 絶対に除排雪車には近づかないで下さい

走行中はもちろん、作業中も大変危険です。絶対に近づかないで下さい。

### 自宅敷地内の雪を歩道や車道に出さないで下さい

雪を歩道や車道に出すことにより見通しが悪化し交通障害の原因となります。また、除雪作業の遅れの原因にもなりますので、敷地内で堆積方ご協力をお願いします。

### 個人営業者への協力

個人事業として除排雪を請け負っている事業者は、道路等に除排雪しないで、各自で雪堆積場を確保し処理してください。

### 平成 19 年度除雪業務ブロック別委託業者名

#### 山部・東山地区総合除雪業務（山部全域・東山全域）

委託事業者・・・共栄・ふらの・南総合除雪業務委託共同企業体

#### 西部地区総合除雪業務（北の峰・学田 3 区・御料・五区・島ノ下・鉄道より西側市街地）

委託事業者・・・山伏・道路工業・富桑工業総合除雪業務委託共同企業体

#### 東部地区総合除雪業務（東西学田・清水山・鳥沼・大沼・扇山・布部・麓郷・布礼別・富丘・八幡丘・鉄道より東側市街地）

委託事業者・・・北央・共通・タイコウ総合除雪業務委託共同企業体

**除排雪についての要望等については、町内会長を通して連絡して下さい。**

建設水道部都市施設課（☎39 - 2313）道路公園係（☎23 - 3524）